

## 令和6年3月定例教育委員会 会議録

- 1 日 時 令和6年3月27日(水) 開 会 午後4時00分  
閉 会 午後5時00分
- 2 場 所 下諏訪総合文化センター 講習室
- 3 出 席 者 松崎泉教育長、網野美秀教育長職務代理者  
瀬切陽一教育委員、木村一恵教育委員、荻久保メイ子教育委員
- 4 事務局(説明員)  
北澤勝己教育こども課長 岩波洋課長補佐兼生涯学習係長  
平澤暁俊教育総務係長、亀割英人スポーツ振興係長、  
田中慎太郎健康サポート係長、平林美香図書館長、  
藤森亮馬教育総務係主査、(R6 矢崎順子こども家庭相談係長)

## 令和6年3月定例教育委員会 次 第

令和6年3月27日(水)

下諏訪総合文化センター2階 講習室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告
- 4 付議案件
  - (1) 議案第12号 下諏訪町教育委員会事務局職員の人事について
  - (2) 議案第13号 下諏訪町立小、中学校の学校医等の委嘱について
  - (3) 議案第14号 令和6年度下諏訪町立小、中学校学級編制について
  - (4) 議案第15号 令和6年度下諏訪町立小、中学校年間計画について
  - (5) 議案第16号 区域外就学の承諾について
  - (6) 議案第17号 奨学金の貸付審査について
  - (7) 議案第18号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について
- 5 報告事項
  - (1) 令和6年度下諏訪町一般会計補正予算(第1号)について
  - (2) 下諏訪町低所得者の子育て世代(令和5年度)へのこども加算給付金支給事務実施要綱の制定について
  - (3) 令和5年度下諏訪町立図書館蔵書点検報告について
  - (4) 令和5年度下諏訪体育館非常電源等改修工事の完了について
  - (5) その他
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

【会議録】 議事の内容

- 1 開 会 松崎教育長
- 2 会議録署名委員の指名 網野美秀教育長職務代理、木村一恵教育委員
- 3 教育長報告
- 1 (金) ○向陽高校卒業証書授与式
- 3 (日) ○諏訪地方スポーツ推進委員連絡協議会総会・表彰式
- 4 (月) ○だっこの会報告
- 5 (火) ○18:00 中学生バレーボール教室閉講式
- 6 (水) ○一般質問 1日目 (教育委員会関係)
- 7 (木) ○一般質問 2日目 (教育委員会関係)
- 8 (金) ○町校長会；社中
- 12 (火) ○クローズアップしもすわ編集会議
- 13 (水) ○せせらぎ園卒園式：岩波係長出席
- 15 (金) ○小学校卒業式
- 18 (月) ○中学校卒業式
- 19 (火) ○県立公立高校合格発表日
- 21 (火) ○ニュージーランド海外研修出発式
- 22 (金) ○保育園卒園式

【以下予定】

- 27 (水) ○定例教育委員会
- 29 (金) ○退任式～永年勤続表彰  
※ 中澤校長、坂本校長、田中校長の退任式。本年度末退職の中澤・坂本校長先生に永年勤続表彰状伝達。

質疑なしー了承

4 付議案件

- (1) 議案第 12 号 下諏訪町教育委員会事務局職員の人事について  
〈北澤課長〉説明

議案第 12 号につきましては、人事に関しましてのことですので私の方からご説明をさせていただきます。資料 8 ページ、それから細かい部分につきましては 9 ページご覧いただければと思います。3 月 19 日付けで内示がされました 4 月 1 日付のそれぞれ人事になります。

今回教育こども課を退職される方はそこに記載の 4 名の方々になります。それぞれご事情があつてご退職をされます。

それから異動ということで主幹係長級であります。矢崎純子係長が保健予防係長からこども家庭相談係長兼こども家庭センター長、堀内一真副主幹が保育係長、塚原浩子育て支援係長は図書館担当ということで、それぞれ係長級の異動がございます。

それから主査級につきましては、住民環境課から小澤正伸さんが保育係、新村大祐さんが保健福祉課からスポーツ振興係の方に異動となります。

それから主任級では、松澤望都さんがスポーツ振興係から税務課、石上璃奈さんがスポーツ振興係から保健福祉課、上野詩織さんが住民環境課から教育こども課保育係、宮島奈美さんは教育こども課付で岡谷市の方へ派遣されておりましたが、今回下諏訪にお戻りになりましたから保育園に勤務されます。

それから宮坂希美さんは総務課付でしたが復帰をされ、こども家庭相談係の方に配属となります。それから横山結花さんにつきましては、教育こども課付で岡谷市へ派遣をされます。保育士同士の交流となります。

その下に新規にお迎えする方々について記載しておりますが、こども家庭相談係に中村芙未さん、健康サポート係に衣笠みくにさん、それから保育士の関係ですが、さくら保育園に久保彩夏さん、とがわ保育園に御子柴優花さん、みずべ保育園に平出裕大さんになります。それから課を越えた異動ではないですが、中村由佳さんは岡谷市からの交流職員としてみずべ保育園にお勤めいただきます。また、保苅将兵さんにつきましては、子育て支援係から生涯学習係に異動となります。

本日、主幹級の矢崎係長が来ていますので後ほど本人からご挨拶をいただきたいと思います。

ということで、令和6年度は7係、4園体制でスタートすることになりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは矢崎係長、ご挨拶お願ひします。

〈矢崎係長〉

皆さん改めましてこんにちは。この度4月1日付けの異動で、こども家庭相談係長になります矢崎順子と申します。よろしくお願ひいたします。

今までは保健予防係ということで保健センターの方で入庁以来ずっと行わせていただいております。今回初めての人事異動ということになります。

なかなか役場の中のことも分からないことがいっぱいありますけれども、新しい係ということでいろんな方との連携が要となる業務だと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

質疑なしー承認

(2) 議案第13号 下諏訪町立小、中学校の学校医等の委嘱について

〈平澤係長〉説明

ご説明申し上げます。資料の11ページをご覧ください。

学校医は児童生徒の健康診断、健康相談、保健指導等に従事するほか、学校保健計画及び学校安全計画の立案に参加いただくなどの職務を行っていただいております。

学校医の委嘱については、「下諏訪町立小、中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱等に関する規程」に基づき、任期を1年と定めていることから毎年委嘱するものであります。

配置いただく医師の方々は、担当する学校も含め、医師会、歯科医師会及び薬剤師会の意見を聴いて決定するものとし、来年度は資料のと通りの配置とさせていただきます。

近年、学校医をお願いするにあたっては、医師の減少や高齢化により非常に厳しい状況にある中、令和6年度についての変更点は、学校医では、南小が溝口医院の溝口圭一先生から（諏訪赤十字病院の相澤万象先生へ交代。なお、相澤先生は5月より町内に開業予定とのことです。

北小は、共立病院の市川かをる先生から高浜医院の林健次郎先生へ交代、下中は高浜医院の林正孝先生から同じく高浜医院の林健次郎先生へ交代、社中は変更ありません。

学校歯科医では、南小が浜歯科医院の濱元雄先生から小松歯科クリニックの小松亮介先生へ交代、北小が林歯科医院の林茂先生、小松歯科クリニックの小松亮介先生が退任となり、2名体制となります。下中及び社中については変更ありません。

耳鼻科・眼科・薬剤師・職員健康管理医については、変更はありません。

説明は以上となります。

質疑なしー承認

### (3) 議案第 14 号 令和 6 年度下諏訪町立小、中学校学級編制について

〈平澤係長〉説明

ご説明申し上げます。資料 13 ページが小学校、14 ページが中学校になります。

3 月 1 日現在での児童生徒数であり、年度末・年度始めに転入転出等の異動に伴いますので、暫定数としてご理解ください。各学校の児童生徒数ですが、南小は 16 人減の 539 人、クラス数は 23 クラスで令和 5 年度から 1 減であります。普通学級が 1 増 2 減、特別支援学級が変わりなしとなっています。北小では 11 人減の 222 人、クラス数は 12 クラスで令和 5 年度から 1 減であります。普通学級が 1 増 1 減、特別支援学級が 1 減となっています。小学校全体だと児童数は 27 人減の 761 人になります。

次に中学校です。下中は 29 人減の 279 人で 12 クラス、学級数の増減はありません。社中では 20 人減の 120 人で 7 クラスになります。下中と同じく学級数の増減はありませんが、普通学級が 1 減、特別支援学級が 1 増となっています。中学校全体で生徒数は、49 人減の 399 人になる見込みです。

なお、統計法に基づく学校基本調査の基準日が 5 月 1 日となっておりますので、この日をもって数値が確定となります。説明は以上でございます。

質疑なしー承認

### (4) 議案第 15 号 令和 6 年度下諏訪町立小、中学校年間計画について

〈平澤係長〉説明

資料は 16 ページの南小から 19 ページの社中までになりますが、教育委員の皆様には A 3 版で別に配布をさせていただいております。

特に細かな説明はいたしません、各校とも、コロナ明けで色々な行事が以前と同様な形で戻ってきていますが、今年もコロナやインフルエンザの影響で学級閉鎖などがありました。無事に予定している行事が実施できれば良いなと願うばかりでございます。以上でございます。

質疑なしー承認

### (5) 議案第 16 号 区域外就学の承諾について

〈平澤係長〉説明

※個人情報につき非公開審議録

区域外就学 3 件について審査し、承認

(6) 議案第 17 号 奨学金の貸付審査について

〈藤森主査〉説明

※終了後、関係者のみで審議

専門学校2件・大学3件審査し、承認→町長へ

(7) 議案第 18 号 こども未来基金給付型奨学金に係る給付審査について

〈平澤係長〉説明

※終了後、関係者のみで審議

新規：高校 1 件、継続：高校 1 件審査し、承認→町長へ

## 5 報告事項

(1) 令和 6 年度下諏訪町一般会計補正予算（第 1 号）について

〈北澤課長〉説明

始めに本補正は、令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に「低所得者世帯のうち世帯人数が多い子育て世帯」には「地域の実情等に応じ、定額減税や他の給付措置とのバランスにおいて可能な限り公平を確保できる適切な支援を行える」ことが盛り込まれたことを受け、令和5年12月14日付内閣官房令和5年経済対策給付金等事業企画室等通知「低所得者支援及び定額減税を補足する給付について」に基づき、令和5年度における住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯への給付への加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童 1 人当たり5万円を支給するため、必要な経費を予算措置するものがございます。

それでは、まず、「①歳入」をご覧ください。

14款・国庫支出金・2項・2目・2節・児童福祉費補助金の1,270万7千円、「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」は国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し実施するとされたことから、当町が行う給付事業に必要な経費に対し、補助率10/10の交付金交付を受けるものでございます。

20款・諸収入・5項・1目・5節・雑入の3千円は、後ほどご説明いたします、会計年度任用職員に係る雇用保険料個人負担分となります。

続きまして、交付金の算定基礎となる事業費についてご説明いたします。「②歳出」をご覧ください。

3款・民生費・2項・5目・子育て支援費の1節・報酬の44万円は、給付業務に携わる会計年度任用職員の任用に係る1名分の報酬、3節・職員手当等の31万2千円は職員の時間外勤務手当、及び会計年度任用職員の期末手当、4節・共済費の11万2千円は、会計年度任用職員に係る共済組合負担金等、及び、8節・旅費の6千円も、同様に、通勤費となります。

10節・需用費の5万円は、消耗品で、11節・役務費の5万9千円は、給付に係る、郵便料及び金融機関の講座振替等の取扱手数料、及び、12節・委託料の23万1千円は、管理システム改修等のための情報センタ委託料となります。

18節・負担金補助及び交付金の1,150万円は、対象者への給付金で、交付対象者数は230人を見込んでおります。説明は、以上となります。よろしくお願いたします。

疑義なしー了承

(2) 下諏訪町低所得者の子育て世代（令和5年度）へのこども加算給付金支給事務実施要綱の制定について

〈北澤課長〉説明

本規則は先ほどご説明いたしました、18歳以下の児童に1人当たり5万円を支給するため、制定するものでございます。それでは、要綱の条項についてご説明いたします。

第1条では、本要綱制定の趣旨を規定し、第2条では、第1条で規定した目的を達するために給付することを定義しております。第3条で支給対象者、第4条では支給額、第5条では、受給権者を規定しております。なお、第2項において規定する者の取り扱いについては、別記として定めております。第6条では、「こども加算給付金支給要件確認書」又は「こども加算給付金申請書」を、郵送により又は窓口において提出していただいた後に、口座振替又は現金交付により支給する方法を規定しております。なお、確認書は様式第1号として、申請書は様式第2号として、様式を定めております。第7条では、申請ができる代理人を規定しております。第8条では、申請受付開始日は町長が別に定めるとともに、提出期限を令和6年8月31日とし、第9条では、申請書受理後、速やかに内容を確認し、支給を決定することを定めております。第10条では、本支給事業の実施に当たり住民への周知を行うこととし、第11条では、確認書等の提出がなかった場合等の取り扱いを定めております。第12条では、不当利得の返還、

第13条では、受給権の譲渡及び担保の禁止について定め、第14条では、本要綱に定めるもののほか必要な事項については、町長が定めるとしております。

なお、附則において、本要綱は令和6年4月1日から施行することとし、令和7年3月31日に効力を失うとしております。

説明は以上となります。よろしくご説明いたします。

疑義なしー了承

(3) 令和5年度下諏訪町立図書館蔵書点検報告について

〈平林係長〉説明

それでは、令和6年1月30日から2月2日に行った令和5年度下諏訪町立図書館蔵書点検について報告いたします。これにより不明となった本の総数は107冊という結果となりました。

令和4年度の69冊に対し38冊増という結果になりました。

この数値は、蔵書点検後、レファレンスのため保管場所以外に書籍が置かれていないか、また貸出ミス等により蔵書点検後の一定期間内に返却の確認ができるかどうか、除籍に該当する本ではないか等、チェックを重ねた上で出した数値となります。

本年度の不明本の内容につきましては、一覧のとおり文庫本・郷土資料・雑誌が主なところとなっています。文庫本では、カフカや松本清張シリーズなどが無くなっている状況で、図書館としては揃えておきたい本であるため、予算を見ながら再度の購入を考えていくものになります。また、郷土資料の不明については例年一定数あるもので、副本があり辛うじて資料として確認できない状況は避けられていますが、今後、貴重本の紛失につながると思われるので、資料提供の方法の変更を考えている状況です。

雑誌に関しては、最終的に古本市に出す場合が多いため、古本として誤解されない等の対策

をしていきたいと考えています。以上となります。

《松崎教育長》

貸出先の把握はできているか

〈平林係長〉

ご本人で貸し出しの受付をしているコーナーもあるので、そこで貸し出しをして戻ってこない場合、行方不明になってしまうことがある。一定期間たつと同時に借りられた本と一緒に返却される場合もある。故意なのか、間違えて持って行ってそのままになっているのか分からない部分がある。一定数は除却するしかない状況。ただ、コロナ前は300～500冊程の不明本があったので良くなってきている。

《網野職務代理》

6市町村で返却できると思うが、他の市町村に紛れている可能性はないか。

〈平林係長〉

お互いに聞いたり、会議のときなどに随時確認したりしているところです。

質疑以上ー了承

(4) 令和5年度下諏訪体育館非常電源等改修工事の完了について

〈亀割係長〉説明

ご説明いたします。資料は40頁からとなります。

本工事につきましては、去る3月21日に理事者検収及び引き渡しが行われましたのでご報告いたします。下諏訪体育館は、災害時の指定避難所として多くの被災者を受け入れる施設とされており、体育館は令和元年に町が作成した防災ハザードマップで浸水想定区域に指定されており、こうした避難所運営の面からも浸水対策も兼ねて屋外に地上3メートル以上の架台を組み、新規に受変電設備を設置するとともに、非常用電源の新設設置を行うこととしました。

本工事は、事後審査型一般競争入札で行い、2,838万円で株式会社六協様と決定し、履行期間を令和5年8月14日から令和6年3月25日までとして請負契約を締結させていただきました。また設計監理業務を、アルファ設計株式会社様と委託契約を行い、工事の設計及び進捗管理等を行っていただきました。

その後、本工事で撤去予定であった、非常電源設備の排気配管(煙突)の断熱材がアスベスト含有材であったことなどから、その除去処分費として108万9千円の増工変更を行い、総工費2,946万9千円の事業となりました。

資料42頁からは工事中の写真となります。43頁にありますキューピクル架台は、体育館北側に設置しました。

私から説明は以上となります。

疑義なしー了承

(5) その他ーなし

## 6 その他

〈平澤係長〉

次回の定例教育委員会の日程は4月26日（水）午後3時30分からとさせていただきますのでお集まりいただきますようお願いします。

疑義なし—了承

7 閉 会            午後5時00分終了

以上、会議の経過を記して、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年4月26日

署名委員    網野 美秀

署名委員    木村 一恵

調整職員    北澤 勝己